

# 新潟県歯科保健医療計画(第6次)【概要版】

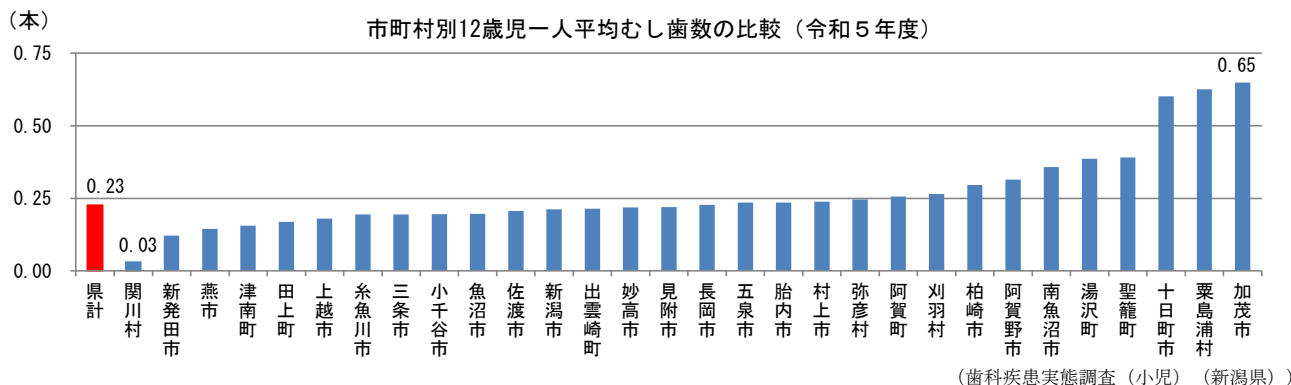
## —新潟県の状況—

ヘルシースマイル21

### こどものむし歯の状況

○12歳児の一人平均むし歯数は、全国一少ない状況です。

○こどものむし歯数や有病者率は減少していますが、市町村別にみると地域差がみられます。

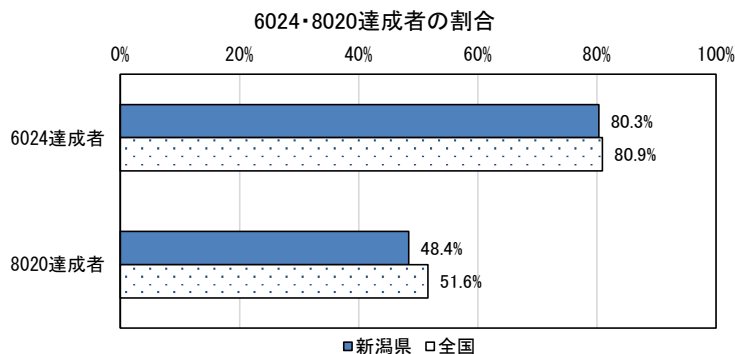


### 生涯を通じた歯や口の健康

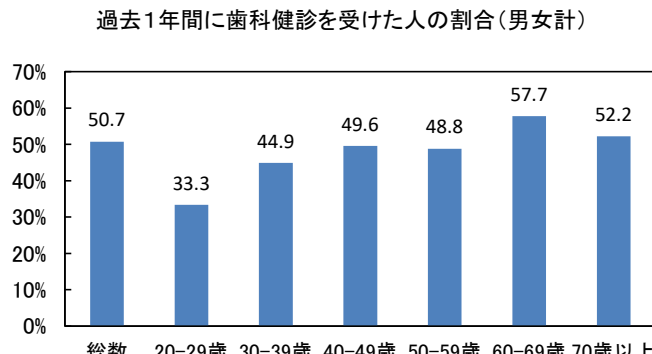
○成人期の取組は個人の努力にゆだねられている状況です。結果として高齢期に歯が失われてしまうことが課題です。

○本県の8020(ハチマルニイマル:80歳で20本以上の歯を持つ)達成者の割合は、約5割です。

○過去1年間に歯科健診を受診した人の割合は、20歳以上で約5割です。



【新潟県】県民健康・栄養実態調査(R5)【全国】歯科疾患実態調査(R4)

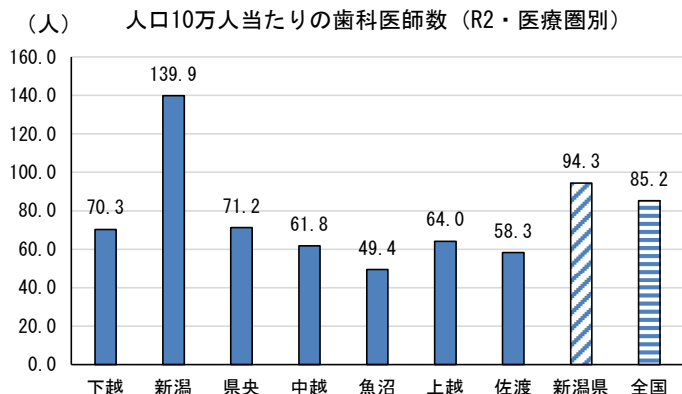


(令和5年県民健康・栄養実態調査(新潟県))

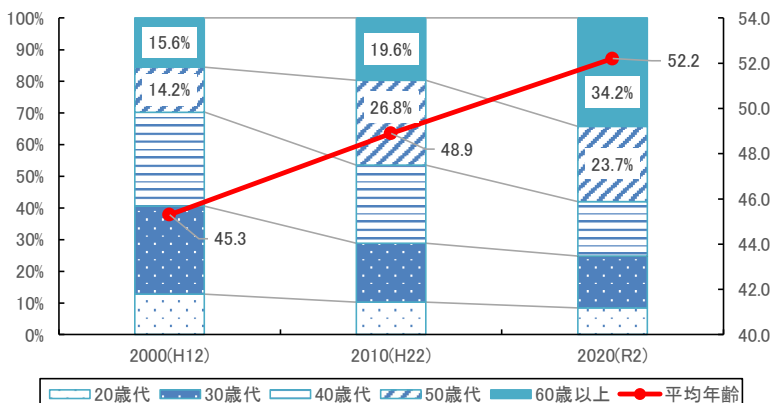
### 県内歯科医師の現状

○人口10万人あたりの歯科医師数は全国値を上回っていますが、地域により偏りがあります。

○歯科医師の平均年齢は高くなっており、令和2年調査において50歳以上は約6割、60歳以上は全体の三分の一を占めています。



歯科医師の平均年齢及び年齢構成の推移



(医師・歯科医師・薬剤師統計)

# 計画の基本的な考え方

## 策定の背景

- 本県では、昭和56年に県歯科保健計画を策定し、40年以上にわたり、歯科保健施策を総合的に推進し、こどものむし歯予防など、大きな成果をあげています。平成20年には、全国に先駆けて「新潟県歯科保健推進条例」を制定し、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを一層推進しているところです。
- 令和3年3月に、本県の健康増進計画である「健康にいがた21(第3次)」と整合を図りながら、「新潟県歯科保健医療計画(第5次)」策定し、全身の健康の保持増進を目指したさらなる歯科保健施策の充実を図り、健康寿命の延伸に向け取組を進めてきました。
- 令和6年度で計画期間の終期を迎えましたが、こどものころの望ましい口腔衛生習慣が成人期以降定着していないことやオーラルフレイル対策等の取り組むべき課題が残っていることに加え、地域の歯科医療体制の偏在や歯科医師の減少・高齢化が明らかとなり、将来に向けた歯科保健医療提供体制の構築が重要な課題となっています。こうした課題に取り組む、県民一人一人が生涯にわたり歯・口腔の健康を維持することは、健康寿命の延伸、ひいては「健康立県」の実現に寄与するものと考えます。本県の歯科保健医療施策のさらなる充実を図り、健康寿命の延伸につなげるため、「新潟県歯科保健医療計画(第6次)」の策定を行うこととしました。

## 計画の位置付け

- 「歯科口腔保健の推進に関する法律」並びに「新潟県歯科保健推進条例」に定める県歯科保健計画として、また、本県の最上位計画や各種健康関連計画と整合性を有する個別計画です。

## 計画期間

- 令和7年度から令和14年度までの8か年計画とし、令和10年度に中間見直しを行います。
- 毎年度の進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

## 計画の推進体制

- 県は、市町村や関係機関等と相互に連携を図りながら、県民の歯・口腔の健康づくりを推進します。
- 県歯科保健医療対策委員会において、県計画の進行管理及び県の歯科保健医療に関する総合的な対策を協議します。

## 歯と口の健康を保つ3つのF

すべての県民が歯と口腔の健康を保ち、生涯、充実した食生活や会話を楽しむために、むし歯や歯周病を予防する取組として、「3つのF」を進めています。



- デンタルフロスなどによる歯間部清掃(Dental Floss)
- 生涯を通じたフッ化物の利用(Fluorides)
- かかりつけ歯科医による定期健診(Follow UP)

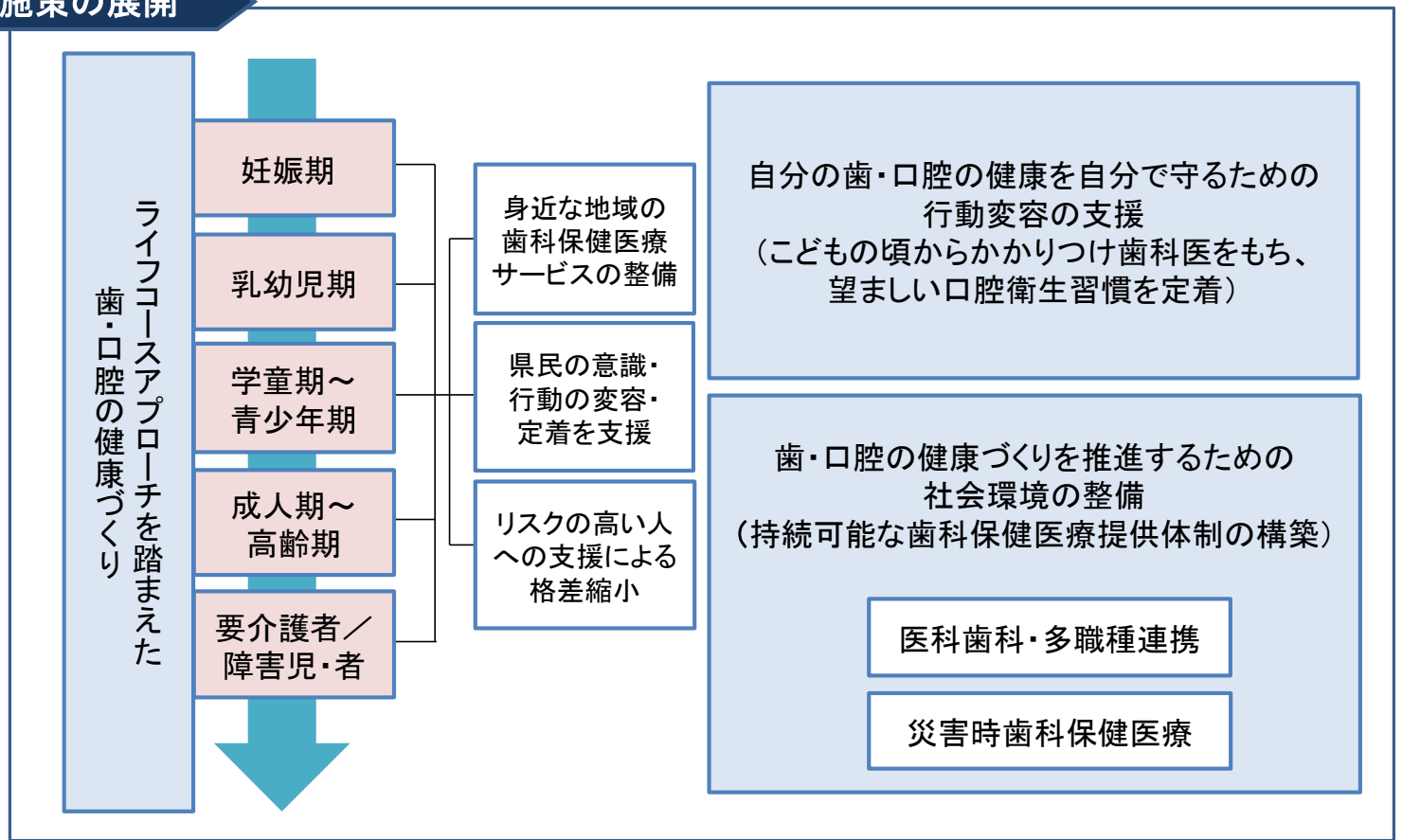
# 計画の基本的な方向性

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

目指す姿

すべての県民が歯・口腔の健康づくりに当たり前に取り組み、生涯にわたり自分の歯を保ち、何でもかんで食べられ、いきいきと元気に過ごしている

施策の展開



## ●ライフコースアプローチとは

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性や、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものである、ということ踏まえた、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくりのこと。

## 「健康立県」とは

すべての世代が生き生きと暮らせるよう、新潟県は全国トップクラスの健康寿命の実現を目指しています。  
そのためには、県民一人一人が自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を整備することが重要です。  
全国トップクラスの健康寿命を実現するため、関係機関が連携した健康づくり県民運動「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を展開し、県民の健康づくりに対する機運の醸成を図っています。



## <ライフステージ・分野別施策の方向性>

### 目指す姿

すべての県民が歯・口腔の健康づくりに当たり前に取り組み、生涯にわたり自分の歯を保ち、何でもかんで食べられ、いきいきと元気に過ごしている。



ライフステージ・分野	主な施策の展開	主な評価指標
妊娠期	○妊娠期特有の口腔内の変化や歯・口腔の健康管理・歯科受診の必要性の周知・普及啓発	○妊婦歯科健診の受診率
乳幼児期	○市町村におけるフッ化物応用を中心としたむし歯予防の取組支援 ○かかりつけ歯科医を持つことの必要性や保護者による仕上げみがきの必要性の周知、啓発	○3歳児で4本以上むし歯がある人の割合 ○むし歯のない5歳児の割合
学童期～ 青少年期	○市町村におけるフッ化物洗口の取組支援 ○こどものころからかかりつけ歯科医を持つことの必要性の周知、啓発	○むし歯のない12歳児の割合 ○フッ化物洗口を実施する園児・児童・生徒の割合 等
成人期～ 高齢期	○全身の健康と歯・口腔の健康の関連、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科健診を受けることの重要性、ゆっくりよくかんで食べること等の啓発 ○企業や大学・専門学校等における歯科保健の取組促進 ○オーラルフレイル予防の取組促進	○80歳(75～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合 ○70歳80歳(65～84歳)の咀嚼良好者の割合 ○過去1年間の歯科健診受診率 ○歯科保健対策に取り組む「にいがた健康経営推進企業」の割合 等
要介護者／ 障害児・者	○病院、施設等と歯科診療所との連携の構築等在宅歯科医療提供体制の整備 ○障害児・者が歯科保健医療サービスを受けられる体制の整備	○訪問歯科診療の1診療所あたり実施件数(在宅・施設) ○施設における歯科健診実施率 ○歯科医師、歯科衛生士に口腔に関する問題について相談することができる施設の割合
持続可能な 歯科保健医療 提供体制の 構築	○地域の歯科医療機能の分析・検討 ○歯科学学生等への地域歯科医療への動機づけ ○歯科医師の減少が著しい地域への広域的支援	
医科歯科・ 多職種連携	○多職種による医科歯科連携の促進 ○がん患者等の周術期口腔機能管理の促進	○医療機関と連携し、各疾病の患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合
災害時歯科 保健医療	○災害時の歯科保健の重要性や口腔ケア用品の備蓄の必要性の啓発 ○災害時歯科保健医療活動ガイドラインの作成	○非常用持ち出し袋に口腔ケア用品を準備している人の割合